

神栖市告示第140号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、鹿島臨海都市計画市場を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成25年12月13日

神栖市長 保立 一男



1. 都市計画を変更する土地の区域

- (1) 波崎水産物地方卸売市場 神栖市波崎新港の一部
- (2) 新公設鹿島地方卸売市場 神栖市大字居切字居切、字堀割、字関 の各一部

2. 縦覧場所

神栖市都市整備部都市計画課

鹿島臨海都市計画市場の変更(神栖市決定)

1. 都市計画市場中1号波崎町水産物地方卸売市場を2号波崎水産物地方卸売市場に名称を改め、次のように変更する。
2. 都市計画市場に3号新公設鹿島地方卸売市場を次のように追加する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	市 場 名			
市場	2	波崎水産物 地方卸売市場	神栖市波崎新港の一部	約 5,700 m ²	
市場	3	新公設鹿島 地方卸売市場	神栖市居切字居切, 字堀割, 字関 の各一部	約 19,500 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

現在の卸売市場開設場所から北公共ふ頭港湾関連用地に移転し、将来的な卸売市場の存続と活性化を図り、効率的な施設配置を実現するため、本案のとおり都市計画市場を追加するものである。あわせて、神栖町と波崎町の合併により、既存市場の名称変更を行う。

3. 新旧対照表

2号 波崎水産物地方卸売市場

	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	市場名			
新	市場	2	波崎水産物 地方卸売市場	神栖市波崎新港の一部	約 5,700 m ²	
旧	市場	1	波崎町水産物 地方卸売市場	波崎町字豊ヶ浜 9 5 7 2 番 1 地先	約 5,700 m ²	

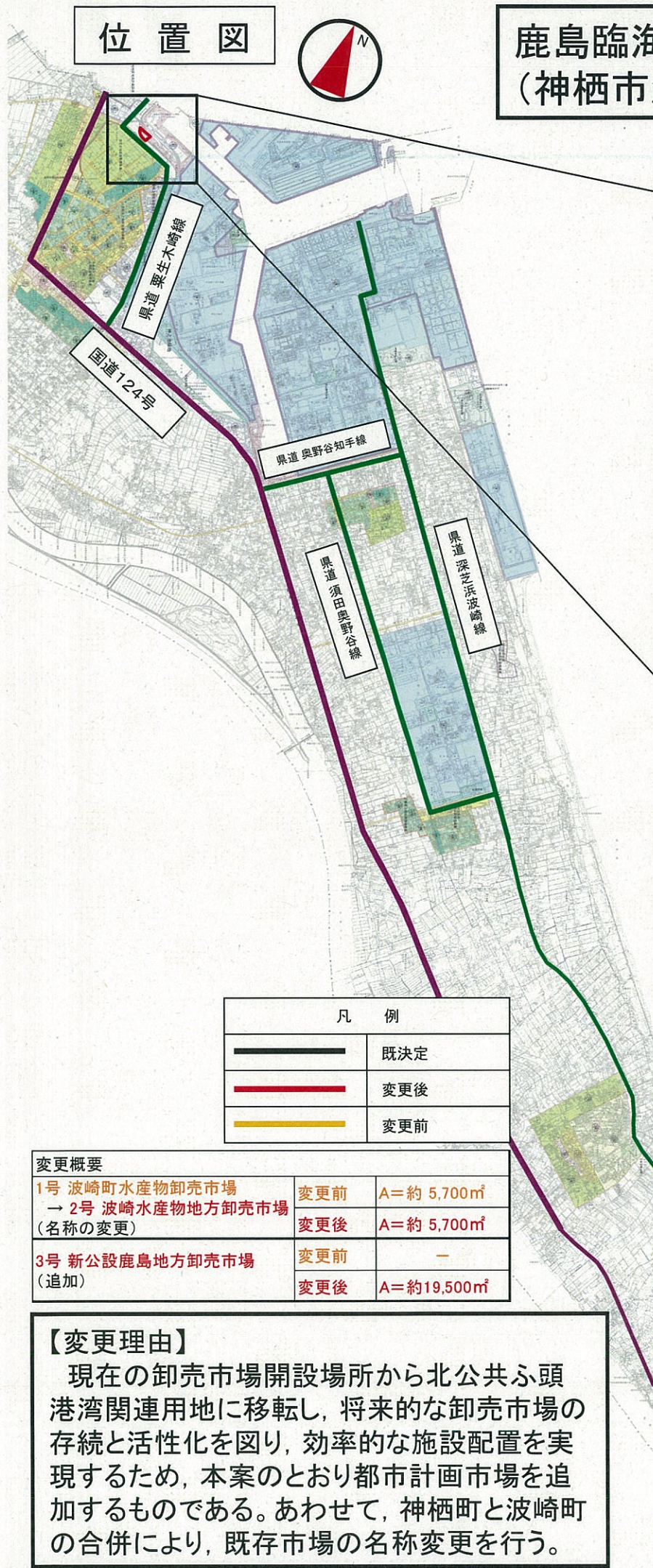
3号 新公設鹿島地方卸売市場

	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	市場名			
新	市場	3	新公設鹿島 地方卸売市場	神栖市 居切 字居切, 字堀割, 字関 の各一部	約 19,500 m ²	
旧						

位置図



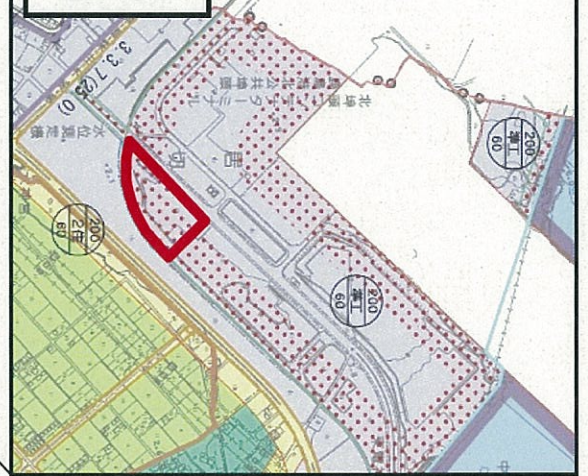
鹿島臨海都市計画市場の変更 (神栖市決定)



追加

3号 新公設鹿島地方卸売市場

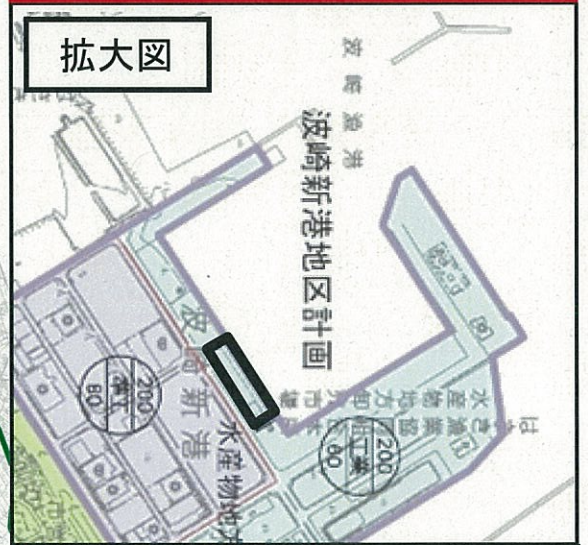
拡大図



変更

2号 波崎水産物地方卸売市場

拡大図



凡 例	
	既決定
	変更後
	変更前

変更概要

1号 波崎町水産物卸売市場 → 2号 波崎水産物地方卸売市場 (名称の変更)	変更前	A=約 5,700㎡
	変更後	A=約 5,700㎡
3号 新公設鹿島地方卸売市場 (追加)	変更前	—
	変更後	A=約19,500㎡

【変更理由】

現在の卸売市場開設場所から北公共ふ頭
港湾関連用地に移転し、将来的な卸売市場の
存続と活性化を図り、効率的な施設配置を
実現するため、本案のとおり都市計画市場を
追加するものである。あわせて、神栖町と波崎町
の合併により、既存市場の名称変更を行う。